

(お知らせ)

当組合の健康保険料率は平成23年より8.80%を維持してまいりましたが、医療費をはじめとする高齢者医療制度による納付金の大幅な増大により、これまでの積立金を取り崩しての対応では限界に達しており、このたび保険料率を引き上げに踏み切らざるをえなくなりました。

大変厳しい経済情勢のなかではありますが、被保険者の皆様方のご理解を賜りますようお願い申し上げます。(裏面には健康保険組合が負担する高齢者納付金制度の内容や人間ドックなどの組合のメリットについてもご覧ください)

平成30年3月分保険料(4月納付分)より、健康保険料率が8.80%から9.20%に変更になります。

なお、平成30年度の介護保険料率(1.60%)の変更はありません。

平成30年3月まで(現在)		
	健康保険組合	【参考】 協会けんぽ(富山)
健康保険料率	8.80%	9.80%

平成30年4月から(4月納付分から)		
	健康保険組合	【参考】 協会けんぽ(富山)
健康保険料率	9.20%	9.81%

健康保険料率でみた協会けんぽとの対比			
	健康保険組合	【参考】 協会けんぽ(富山)	メリット
健康保険料率	9.20%	9.81%	△0.61%

健康保険料でみた協会けんぽとの対比
(例：当組合の平均月額 34万円 年間賞与 102万円)
※1人あたりの組合平均賞与月数が約3ヶ月分

	健康保険組合	【参考】 協会けんぽ(富山)	メリット
1ヶ月あたり (本人負担分)	15,640円	16,677円	△1,037円
年間あたり (本人負担分)	234,600円	250,155円	△15,555円

健康保険料率が変更になります

健保組合の財政は、高齢者への納付金により大変厳しい財政危機を迎えています。

富山自販健保は、高齢者への納付金の大幅な拠出により、ここ数年大幅な赤字となっております。

厳しい財政状況の中、28.29年とも保険料率を引き上げせず、皆様からいただいた保険料の積立金を取り崩しての運営をすすめておりましたが、積立金にも限りがあり、現在の8.8%の保険料率を維持することは厳しい状況となっております。

つきましては、30年度の保険料率につきましては健康保険料率を0.4%引き上げさせていただくこととなりましたので、皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

高齢者



高齢者への納付金
金が多い・・・

健保財政を苦しめる「納付金」ってなに？

前期高齢者納付金(65～74歳の方の医療費を負担)

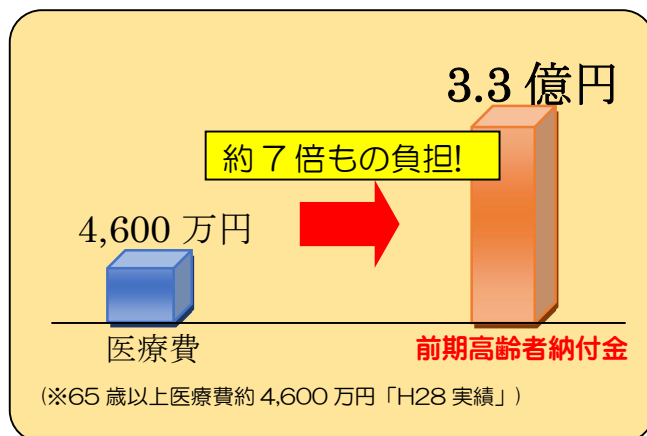
H30 当健保組合の拠出予定額⇒ 3.3 億円

H30は実際の医療費の約7倍の負担

(H29の前期高齢者の負担は8倍の負担)

定年退職した多くの方が国民健康保険に加入するため、国保に医療負担が偏り、国保だけでは前期高齢者の医療費をまかなえません。

そのため、健保組合など前期高齢者加入率の低い保険者が負担する「前期高齢者納付金」で国保への財政支援をおこない医療費負担の偏りを調整しています。



後期高齢者支援金(75歳以上の方の医療費を負担)

H30 当健保組合の拠出予定額⇒ 2.8 億円 (H29の後期高齢者の負担は2.7億円)

75歳以上の高齢者自身が負担する保険料では、医療費の1割しかまかなえません。

そのため、後期高齢者の医療費は5割が公費、残りは健保組合などが負担する支援金で支えられています。

協会けんぽと比べた富山自販健保の保健事業メリット

◎インフルエンザ予防接種補助

富山自販健保(1人1,500円) →協会けんぽは実施していません

◎人間ドックの充実した組合の補助

富山県内のA病院の1日ドックコースを受検したケース 費用35,000円

富山自販健保・・・自己負担金 3,000円 →健保組合が補助する金額 約32,000円

協会けんぽ・・・自己負担金 19,000円 →協会けんぽが補助する金額 約16,000円

◎新入社員への小冊子の配布やセミナーの開催 →協会けんぽは実施していません

◎子育て雑誌「赤ちゃん和妈妈」の送付 →協会けんぽは実施していません

◎高額療養費の自動サービス →協会けんぽは申請が必要です

富山自販けんぽは、保険料のメリットのほかに保健事業のメリットもありますよ

